

商品概要説明書

平成 28 年 4 月 1 日現在

商品名	とりぎん相続定期預金											
ご利用いただける方	相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した資金をお預け入れいただける方 (当行以外の相続手続きも含まれます)											
取扱期間	通年											
取扱店	全営業店(ローンプラザを除く) ※お預入れは、お一人さまにつき当行本支店のいずれか1店舗とします。											
預入期間	3カ月、6カ月、1年、3年 自動継続のみのお取扱いとなります。											
預入方法	預入方法 : 一括預入(自動継続型のみのお取扱いとなります) 預入金額 : 100万円以上 預入単位 : 1円単位											
払戻方法	満期日以後に一括払戻いたします(一部解約はできません)											
利息	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">期 間</td> <td style="text-align: center;">金利(税引前)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3カ月</td> <td style="text-align: center;">年 1.00%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6カ月</td> <td style="text-align: center;">年 0.50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">年 0.25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">年 0.30%</td> </tr> </table>	期 間	金利(税引前)	3カ月	年 1.00%	6カ月	年 0.50%	1年	年 0.25%	3年	年 0.30%	<p>特別金利の適用は、当初お預入れから満期日までとし、継続日以降は店頭表示金利を適用いたします。</p> <p>利払方法 : 満期日以後一括支払 計算方法 : 付利単位1円、1年を365日とする日割計算</p>
期 間	金利(税引前)											
3カ月	年 1.00%											
6カ月	年 0.50%											
1年	年 0.25%											
3年	年 0.30%											
税金	源泉分離課税 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) ※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までにお受取りになる利息には復興特別所得税が付加され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の源泉分離課税が適用されます。											
手数料	—											
手続きで必要となるもの	<p>①ご本人さま確認資料 ②遺産分割協議書の写し ③金融機関に提出した依頼書等の写し ④戸籍謄本の写し+被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し ⑤遺言書(公正証書遺言または自署署名遺言で検認済のもの)の写し + 被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し ⑥保険金振込後、保険会社から送付される保険金等支払い通知書の写し</p> <p>当行で相続手続きをされた方 : ① 他金融機関で相続手続きをされた方 : ①および②～⑤のいずれか 保険金を受け取られた方 : ①および⑥</p>											

付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保としてもご利用いただけます。 ・マル優のご利用ができます <p style="text-align: center;">※いずれも、とっとり砂丘大山支店は除きます。</p>
中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず期限前解約される場合は、当行所定の期限前解約利率を適用いたします。 <p>詳しくは、《定期預金中途解約時の取扱い》をご参照ください。</p>
金利情報の 入手方法	金利については、店頭・窓口にてご確認ください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・相続により取得した不動産や株式等の換金代金もお預入れいただけます。 ・既に当行にお預け入れの相続人さま名義(相続ではない)預金でのお預入れはできません。 ・満期後の相続定期預金への再度お預入れはできません。 ・満期継続後は、満期日当日の店頭表示金利が適用されます。但し、当初スーパー定期 300 として作成した明細について、満期継続時に預入金額 1,000 万円以上となる場合、大口定期預金へ自動継続されます。 ・とりぎんポイントサービスによる金利上乗せはいたしません。 ・他の金利上乗せサービスおよびキャンペーンとの併用はできません。 ・イオン鳥取北支店・イオン日吉津支店限定インスタブランチポイントサービスのポイント対象外となります。 ・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。 ・市場環境等により、商品内容を変更させていただいたり、お取り扱いを中止させていただく場合がございます。 <p>【とっとり砂丘大山支店へお預入れの場合は、以下の通りとなります】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり砂丘大山支店の口座開設条件に該当し、且つ口座利用が可能な方。 ・預金通帳、証書は発行いたしません(インターネットバンキングでご確認ください)。 ・当行本支店窓口では、口座開設を伴う初回お預入れ手続きのみ行い、それ以降の取引は全てインターネットバンキングでのお取扱いのみとなります。
当行が契約している指定紛争 解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>